

光化学スモッグ広報等発令時における周知事項

- 1 学校及び施設では、できるだけ屋外での運動をさげ、屋内に入ること。
- 2 目に、刺激や痛みを感じた人は、洗眼する。
- 3 のど、鼻に刺激や痛みを感じた人は、うがいをする。
- 4 症状のひどい人は、医師の手当てを受ける。